



【令和元年10月15日意見書提出の様子】

【提出内容】

我孫子市農地等の利用の最適化の推進施策等に関する意見書

日頃より農業委員会活動に格別のご理解、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本市農業委員会では平成28年5月の新体制に移行以来、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、担い手農家への農地の集積・集約をはじめ遊休農地の発生防止・解消といった農地利用の最適化の推進に取り組んでおります。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足、さらに、農業所得の減少など生産意欲の低下が懸念されます。

つきましては、農地利用の最適化に向けた農業者支援の充実、農業経営の安定を図るため、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、次のとおり意見書を提出いたします。

令和元年10月10日

我孫子市長 星野 順一郎 様

我孫子市農業委員会会長 三須 清一

記

1. 遊休農地の解消・担い手への農地利用集積及び新規参入の促進について
  - (1) 千葉県手賀沼土地改良区及び利根土地改良区管内の土地基盤整備済みの農地を中心に、各改良区と連携して遊休農地の解消を進めて頂きたい。
  - (2) 台地部の畑地については、担い手や新規就農者、新規参入者が容易に耕作可能な農地を中心に遊休農地の解消を進めて頂きたい。
  - (3) なお、農家の高齢化と担い手不足が進行している現状を踏まえれば、耕作者を確保できなければ、遊休農地を復元しても解消には結びつかないため、農地中間管理事業や担い手の育成のための各種の農業振興策と連携して、遊休農地対策を進めて頂きたい。
  - (4) 関係機関と連携をとって、復元施策を積極的に活用して頂きたい。

(5) 相続等による遊休農地の発生の把握に努め、遊休農地になる前の対応を図って頂きたい。

## 2. 「国営総合農地防災事業」の円滑な実施の措置について

地区内の基幹的な用排水施設は、昭和21年から昭和43年に前歴事業の国営干拓事業「手賀沼地区」により整備され農業の発展に大きく寄与してきました。

しかしながら、近年の流域開発に伴うピーク排水量の増加や地盤沈下の影響により、排水機能が低下し農地の湛水被害が拡大している状況です。

また、用水機場も地盤沈下等の影響により、用水機能が低下し、適切な用水管理や安定した取水に支障をきたしております。

このような中、用排水施設の機能回復を目的として平成28年度から「国営総合農地防災事業」が動き始めました。令和元年度と2年度につきましては全体実施設計を行ない、その中で同意徴集事務も行うこととなります。

早期事業化に向けての取り組みの推進をして頂きたい。

## 3. 稲作の病害虫の防除のため従前より実施してきた空中散布の再開について

我孫子市は、減農薬、減化学肥料の取り組みを推進し「ちばエコ農産物」の認証を受けた農業者が増加傾向にあること、農薬取締法を遵守する点から周辺の野菜などへ農薬の飛散を防止に尽力していること、都市化の進むなかで住宅地への飛散及び事故防止を行うこと等の観点から、平成18年より水稻における農薬の空中散布を行っていません。

しかし、ここ数年カメムシによる水稻被害が地域によっては甚大であり、米の等級が下がるなど農業経営を圧迫している状況です。この状況を解決するために、減農薬や無農薬で作物を栽培している農業者への配慮しつつ、全市的に空中散布を再開すること。また、それに伴う補助事業の拡大をして頂きたい。

## 4. 農業委員会事務体制の強化について

平成21年の農地法の改正、平成27年度の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の業務は、農地利用集積をはじめ、耕作放棄地の実態把握と解消など質量ともに増大しています。また、法令事務の執行においては、一層の透明性・公平性の確保が求められています。農業委員会の果たす役割とその責任が大きくなる中で、業務をさらに適正に執行していくために、専任局長の配置を含めた事務局体制の強化充実をして頂きたい。